

一般財団法人 国際開発機構(FASID)

2024年10月

## 2024年度募集（2025年度支給開始） FASID 奨学金プログラム 募集要項

一般財団法人国際開発機構(FASID)は、国内外の国際開発関連分野で博士の学位取得を目指す日本人人材への支援を通じ、高度なレベルの人材育成の促進を目指しています。このたび、国内/海外の大学院博士課程で学ぶ奨学生を募集します。

### 1. 趣旨・育成する人材像

博士の学位取得をめざし、将来国際開発関連分野において実務者として活躍する意思のある人材。

### 2. 対象分野

地球規模の課題を含む国際開発研究分野。

但し、特定技術分野の個別研究(農業、建築、医療技術等)、欧米等先進諸国および本邦を研究対象・地域としたものは対象外です。

### 3. 採用予定数と対象者

(1)採用予定数：若干名。

(2)対象者：博士の学位取得を目的とする方。

\*5年一貫制博士課程は、年次によらず対象に含みます。

\*新入学/既入学者いずれも対象です。

### 4. 応募資格

以下のすべてを満たす方

(1)大学院在籍者または当財団が承認した大学院から入学許可を得て、2026年3月31日迄に正規課程において修学を開始する計画の方。

(2)日本国籍（外国籍保有者を除く）。

(3)博士号取得後は、国際開発関連分野の実務者として働く意思のある方。

\***休学**： 支援希望期間に休学予定を含む方は、上記すべてを満たしても応募できません。

（休学中応募は可能。ただし、支援開始希望年次(学年暦)開始日迄に正規課程への復学が必要です。）

\***修学機関(含予定)が MPhil 等の方は、応募できません**： 名称が異なっても、PhD 等へ編入しないと博士の学位が取得できない課程は同様です。複数大学院に応募・出願し、MPhil 等を含む場合は、応募可能です。

\***支援期間中の就業について**： 国際開発分野はフィールド・実務と密接な関係があります。本プログラムでは育成する人材像の観点から、就業しつつ学究を深め、博士の学位取得に取り組む方も、支援の対象に含みます。

\***再応募可能**： これまでの年度に応募された方も歓迎します。研究進捗に伴い、計画がしっかりと固まった方等の採用例もあります。

## 5. 修学機関、奨学期間

### (1) 修学機関

日本国内および海外の国際開発関連分野の大学院

① 応募者の希望をもとに当財団の承認した機関とします。

② 修学機関および研究テーマは、応募時の申請内容から原則変更できません。

\* MPhil 等(名称が異なっても)、PhD 等へ編入しないと博士の学位が取得できない課程は、本プログラムの修学機関対象外です。

### (2) 奨学期間

本プログラムによる支援 最長3年間(学年)。

そのうち今般募集選考による支援は、1年間(明確な学年の定義がない場合は、12ヶ月を1学年とみなします)。

① 博士の学位取得にあたり、正規教育課程に在籍する、最短期間。

(事前に行われる語学研修期間等は対象としません。)

② 2025年4月1日から2026年3月31日迄の「新たな学年となる月」から1年間(12ヶ月)以内。

(奨学生候補者のうち、2026年3月31日迄に正規教育課程に在籍し、当財団に在籍証明書提出他、所定の修学を開始出来ない方は、奨学生候補者の資格を失効します。)

### (3) 奨学期間の継続

1年間(1学年)を越える支援については、1年間毎の継続申請を経て、最長3年間の支援を受け得るプログラムです。

## 6. 奨学金の額、支援の内容

### (1) 奨学金の額

年額上限 200万円。

大学院在籍期間に応じ、当財団の定めにより支給します。

### (2) 支援の内容

「給付型」

当財団が承認した研究計画における修学及び研究遂行に必要な次に掲げる費用。

① 大学納付金: 修学機関に納める入学金・授業料。

② 研究費(月額定額5万円)。

\* 大学納付金は原則として、入学金・授業料のみが支援対象です。納付が必須な費用であっても、対象とならない費用があります(例: 施設料等)。最終的には明細書等から当財団が判断いたします。

\* 学生健康/障害保険料、同窓会費等は、研究費からの支出対象です。

## 7. 応募方法

### (1) 応募書類・応募データ

応募には、申請書、履歴書、推薦状ほか、複数の書類提出が必要です。

提出書類の一覧、指定様式、その他の詳細は、以下の当財団ウェブサイトへ

別途掲載する【応募書類の詳細 別紙1.】により、ご確認下さい。

[https://www.fasid.or.jp/scholarship/2\\_index\\_detail.php](https://www.fasid.or.jp/scholarship/2_index_detail.php)

## (2)応募書類の提出 【下記(3)例外について、ご注意ください】

下記12. 宛郵送(一括封入)と、email 添付によるエクセル・データ、両方提出が必要です。以下の点にご留意ください。

- ①「推薦状」を含め、発行者から当財団に直接書類が送付されても受け付けできません。
- ②一旦提出した書類は、差替えできません。
- ③提出書類に不備があると、選考の対象となりません。
- ④受け付けた応募書類と、エクセル・データは返却しません。

## (3) 海外在住者のうち、郵送による応募書類提出が困難な方への例外措置

すべての応募書類について、email 添付 pdf による提出も受け付けます(所定方法での事前登録が必要です)。

ただし第一次選考合格者は、全ての応募書類について一括封入・郵送提出が必要となります。

詳細は、当財団ウェブサイトへ別途掲載する【応募書類の詳細 別紙1.】により、ご確認ください。

## (4)応募書類の受付期限

2025年1月20日(月) 日本時間 正午 必着。〔郵送、エクセル・データ、海外在住例外措置対象者も同様〕

## 8. 選考および選考結果（予定）

### (1)スケジュール

第一次選考 書類選考	2025年1月下旬～2月
第二次選考 面接	2025年3月中旬～下旬
第二次選考結果の決定	2025年3月下旬

\*詳しい日程は、第一次選考合格者に直接連絡します。

### (2)第二次選考(面接)について

①第二次選考の面接は、当財団/東京において、第一次選考合格者のみを対象に行います。

②海外在住者に限り、オンライン面接を認めます。ただし以下を条件とします。

イ. 必要な設備(パソコン、マイク、カメラ)や通信環境等は、応募者の負担で準備して下さい。指定日時に面接が実施できない場合、別途開催いたしません。

ロ. 第二次選考合格者については、奨学金支給希望前月迄に当財団(東京)を訪れる必要があります(費用自己負担)。

③海外在住者のうち、本邦への帰国による面接(対面)を希望する者は、防疫対策対応等ご留意願います。【注】

④国内在住者によるオンライン受験は、認めません。【注】

⑤面接出席に要する費用は自己負担です。

⑥面接(対面)における感染防止対策【注】

【注】感染症危険情報レベルに応じ、変更する可能性があります。

### (3) 審査期間中における応募資格の喪失：新規入学者について

応募書類提出後に、修学機関(希望)大学入学選考手続において不合格となった応募者は、その時点で本プログラムの応募資格は失格となります。ただし、複数の修学機関(希望)大学を応募書類所定様式により提出し(第三希望迄提出可能)、かつ入学選考が継続中の応募者については、その限りではありません。

## 9. 奨学生の義務、遵守事項

### ① 誓約書の提出

② 報告書類等の提出：例) 研究進捗状況報告(原則年2回)、成績証明書、学位取得証明書、博士論文、終了報告書。受給終了後は、公開形式の報告会における研究成果の報告・発表。支援中および終了後の現況調査等への回答。

③ 奨学期間内に開発援助分野における実践的研修を、支援1年毎に、年5日間以上受講(例:当財団実施研修、国際機関・開発関連諸機関におけるインターンシップ等)。

④ 当財団による発信への同意:プログラム実績として奨学生氏名・研究課題・修学機関・博士論文等の、当財団ウェブサイト他広報資料における紹介。当財団を含む関連諸機関の発行資料への修学経験寄稿の執筆等。

⑤ 奨学生による発信への同意:博士論文謝辞(acknowledgement)、学会・学術誌等での発信時には、本奨学金(FASID scholarship Program, Japan)による支援を受けたことを記載すること。

⑥ 国際開発分野の人材育成の促進を目的とする事業趣旨を踏まえ、応募時提出英語スコア票が、TOEFL (iBT) 100 点/IELTS7.0 点/TOEIC850 点未満の方は、左記以上へのスコア・アップを努力目標に設定、支援 1 年毎にスコア票の提出。

⑦ その他当財団が必要と定めること。

## 10. 奨学金支給の停止、取消し・廃止

奨学生候補者・奨学生が次の各号に該当すると当財団が認めるとき、当財団は奨学金支給を停止、取消・廃止し、支給済奨学金の返還を求めます。

① 受給を辞退したとき又は受給資格を失ったとき。

② 休学、長期欠席、疾病、成績不良等のため修学継続・目的達成が困難と認められるとき。

③ 当財団への申請・報告・届出等に虚偽が発見されたとき。

④ 他機関からの奨学金又はこれに類する支給を受けていると認められるとき。ただし返済義務のある貸付金制度は除きます。なお、修学機関による入学金、授業料、納付金等免除については、当財団への届出により受けることが可能ですが、当財団から、当該費用を重複して受給することはできません。

⑤ その他当財団が必要と定めること。

## 11. 個人情報の取り扱い

応募に際し提出される書類・データに含まれる個人情報は当財団内規により管理し本事業遂行に利用します。

## 12. 応募書類送付先・問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-19 UD 神谷町ビル 10 階 (2023 年 10 月末、事務所を移転しました)

一般財団法人 国際開発機構 (担当:服部) 「2024年度 FASID 奨学金プログラム応募書類在中」

email:gakui@fasid.or.jp / TEL:03-6809-1996 / FAX:03-6809-1387

<https://www.fasid.or.jp/scholarship/>

\*ご不明については、ご遠慮なくお問合せ下さい。お問合せには email をご利用下さい。

本募集に関する詳細・最新情報は、当財団ウェブサイトにおいてご案内します。随時ご確認下さい。

Foundation for Advanced Studies on International Development

(2024.10)